

てんり市議会だより

今回の定例会

まほるば



2019年3月1日号 No.87 12月定例会の内容をお伝えします。

※題字については、第60回天理市展において議会議長賞を受賞された西田理恵さんにお書きいただきました。

特集

議会改革～4年間の歩み～

CONTENTS

TOPIX ～特集～	2
こんなことを話し合いました	3
こんなことを質問しました	10
こんなことが決まりました	14



議会改革 4年間の歩み



平成27年

- ・一般質問における一問一答方式の質問時間を変更
(答弁を含め60分以内)
- ・市内各公民館に皆様の意見及び要望を直接聞くための意見箱を設置



平成28年

- ・議会報告会を本会議場で実施
- ・政務活動費の使途運用事項を改正
(インターネット接続料を廃止、電子機器・書籍等の購入についての按分規定を追加等)
- ・議会だよりをリニューアル



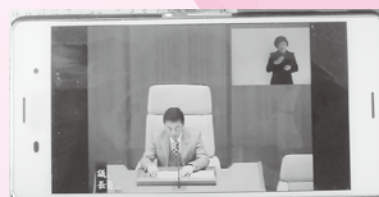
平成29年

- ・天理市政治倫理条例の一部改正
- ・天理市議会議員の定数を定める条例の一部改正
(平成31年選挙より18人から16人へ)
- ・入札制度改革推進委員会を設置
- ・水害対策委員会を設置



平成30年

- ・本会議をスマートフォンでも視聴可能に



今後ともさらなる議会改革を進めてまいります。みなさまのご協力を何卒よろしくお願いいたします。

平成30年12月定例会

こんなことを話し合いました

開会日(12月4日)
市長提案

●会期の決定

会期を12月19日までの16日間と決定しました。

●監査報告

監査委員より3件の監査報告がありました。

●報告

報告1件が上程され、原案どおり了承しました。

●承認案

承認案1件が上程され、原案どおり承認しました。

●提案説明

今議会に提出された12議案について、市長より提案説明が行われました。

再開日(12月6日)
委員会付託

●委員会付託

上程された12議案のうち、3議案を文教厚生委員会に、5議案を経済産業委員会に、4議案を総務財政委員会に付託して審査することとしました。

文教厚生委員会

・国民健康保険特別会計補正予算
ほか 計3議案を付託

経済産業委員会

・土地区画整理事業特別会計補正予算
ほか 計5議案を付託

総務財政委員会

・一般会計補正予算
ほか 計4議案を付託

※委員会審査の概要については、4～9Pに掲載しています。

再開日(12月13・14日)
代表・一般質問

●代表質問

創生

・仲西 敏 議員

清風会

・市本 貴志 議員

●一般質問

・石津 雅恵 議員

・荻原 文明 議員

・寺井 正則 議員

・今西 康世 議員

※10～13Pに要旨を掲載しています。



最終日(12月18日)
採決

●委員長報告・採択

所管常任委員会に付託されていた12議案について、各委員長より、審査の経過並びに結果の報告があり、いずれも原案どおり可決しました。

●追加議案

提出された5件の追加議案について、市長より提案説明があり、いずれも原案どおり可決しました。

●意見書

意見書1件について、提案者の説明後、原案どおり可決しました。

※議決結果については、14Pに掲載しています。

文教厚生委員会

12月7日

付託議案の審査概要

平成30年度国民健康保険 特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億3069万円を追加。

○歳出の主な内容

- ・国民健康保険料の軽減額の確定に伴う各種納付金の増額

- ・国民健康保険制度の県単位化により、事務の共同化を実施するにあたり、共同事業負担金の確定に伴う増額

○歳入の主な内容

- ・一般会計繰入金
- ・県支出金

等

等

学童保育条例の一部改正 について

井戸堂第二学童保育所の地番について錯誤があったため、これを訂正し、また朝和学童の入所児童の増加に伴い、新たに朝和第三学童保育所を設置するため、所要の改正をしようとするもの。



ひとり親家庭等医療費助 成条例等の一部改正につ いて

未就学児を対象とする医療費助成について、平成31年8月診療分より、現行の自動償還払方式から、初診時に一部負担金を支払えば、その月に同じ医療機関で何度診療を受けても、窓口での自己負担分の支払いが不要となる現物給付方式に変更するため、ひとり親家庭等医療費助成条例、子ども医療費助成条例及び心身障害者医療費助成条例について、所要の改正をしようとするもの。

詳細は

天理市の
ホームページ

天理市議会

会議録の検索と閲覧

よりご覧ください



議会を傍聴しませんか

本会議、各常任委員会及び議会運営委員会が傍聴できます。

市政への知識を深めることや議会の活動、市の方針などを知ることができますので、傍聴を希望される方は、本会議や委員会当日、本庁舎6階事務局までお越しください。

また、団体での傍聴を希望される方は座席の都合上、事前に事務局へお問合わせください。

なお、本会議のライブ中継及び録画中継は天理市のホームページからご覧いただけますのでご活用ください。

●問い合わせ 議会事務局

63-1001 内線603

その他の質問事項

議案以外に、市民の方に身近な事柄についても質問を行っています。その主な内容をお伝えします。

●寺井委員長

Q 健康増進施策は、健康福祉部局の担当だけでは困難であり、総合政策の課題として取り組むべきだと考えるが。

A いろいろな部署が総合的にかわっていく必要があると考える。今、総合計画の策定に取りかかっており、どうすれば円滑に市民の健康を守っていけるか、総合的に考えていきたい。

(副市長)

Q 本市の風疹患者対策はどのようになっているか。

A 今年度流行の中心となっている39歳から56歳までの男性は、ほかの年代より抗体の保有率が80%程度と低く、国は風疹対策の公費負担を検討している。その指針が公表され次第、それに応じて検討していきたい。

(健康推進課主幹)

Q 小中学生の重すぎるかばん問題について、文部科学省は事務連絡を出したということ

とだが、その見解は。

A 事務連絡では、教育現場で実際に行われている工夫例を紹介しており、各学校に対し、これらを参考に対策を検討するように求めている。それぞれの学校では、工夫等を参考に、柔軟な対応をしている。

(まなび推進課長)

Q ソサエティ5・0※の時代に沿った教育の対応として、ICTの環境整備や、指導員の配置など、どう考えているのか。

A パソコン等の配置状況は、市内の中学校にはタブレット型が40台、小学校にはデスクトップ型が20台、タブレット型が10台で、それぞれ授業には各教室へ持つていって活用している。(まなび推進課長)

要望 環境整備や指導員の配置など、しっかりと取り組んでいっていただきたい。

●仲西敏副委員長

Q コミュニティスクール(CS)の進捗状況は。

A 2020年に全小中学校に導入を目指す。導入に向け市CS導入会議設置要綱を制定し、導入会議を開催した。

また、葛城市への視察や、周知活動としてCSマイスターの講演を開催した。今後、CSの進め方、先進地事例などを学ぶ学習会や住民への広報も行う。平成31年度にCSを試行実施する。

(まなび推進課付課長)

Q 学校運営協議会の扱いはどうするのか。

A 運営協議会設置規則を平成31年度中に制定する。

(まなび推進課付課長)

Q 教職員の働き方改革の取り組み状況、今後の進め方はどうするのか。

A 夏休みに学校閉校日を設けた。小学校では午後7時までに退勤している。中学校の

クラブ活動も週2日休むことになった。数校でエクセルで出退勤を記録し、勤務実態の把握に努めている。県で校務支援システムの導入を予定しており、本市も参加を検討している。

(教育長)

Q 学力・学習状況調査の結果を受けて、来年度の教育課程の編成に向けての考え方は。

A 来年度の教育課程については、国語、算数・数学の教科部会が中心に課題等も整理し、必要な学力向上に向け授業改善を進めている。

(まなび推進課長)

※ソサエティ5.0：狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもの「内閣府HP」

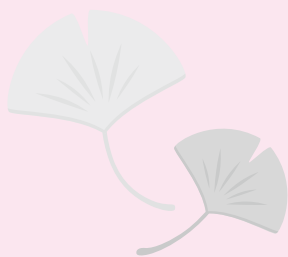
経済産業委員会

12月10日

付託議案の審査概要

平成30年度土地区画整理
事業特別会計補正予算

人事異動等による職員給与費の調整のため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9476万4千円にしようとするもの。



平成30年度下水道事業会計補正予算

資本的収入及び支出において、収入で、県流域下水道事業に係る市町村建設負担金に対する企業債5500万円を追加し、総額を5億3463万9千円とし、支出では、過年度国庫補助事業費の清算による返還金として、249万1千円を追加し、総額を17億8373万4千円にしようとするもの。

水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

流域関連公共下水道事業計画の見直しに伴い、計画排水人口を6万2700人から5万7220人に変更しようとするもの。



下水道条例及び農業集落排水処理施設条例の一部改正について

使用者による無届の排水を排除するための管理規定、及び罰則規定を追加しようとするもの。



山辺・県北西部広域環境衛生組合理約の変更について

当該組合が共同処理する事務のうち、資源ごみに関する事務について、山添村が参加することとなったため、地方自治法第286条第1項の規定に基づき規約を変更しようとするもの。



詳細は

天理市の
ホームページ



天理市議会



会議録の検索と閲覧

よりご覧ください



その他の質問事項

議案以外に、市民の方に身近な事柄についても質問を行っています。その主な内容をお伝えします。



●榎堀委員長

Q 第10回奈良マラソンで、市の活性化のために天理市がゴールとなるハーフマラソンを開催できないか。

A 市長が、県の実行委員会に対し検討をお願いしているが、安全面を確保すること、奈良マラソンの魅力を損なわないことの2点において、ハードルの高い問題もある。にぎわいをつくるということは、非常に大事な発想であるので、実現に向けて努力をしています。（副市長）

●中西一喜副委員長

Q 水道法の改正について、官民の連携を推進する国の方向性に対する本市の考え方は。

A 現在、民間に経営を委託したいと言っている自治体は、全国で2、3ぐらいだと聞いている。今のところ本市においては、民営化は考えていないが、将来的には、県の広域化と両方をにらみながら、本市の水道を健全に経営していきたい。（上下水道局長）

●今西委員

Q 国際芸術家村の「道の駅」について、市の利益につながる方法は。

A 県は指定管理事業者に委託し運営する。本市の生産者が出品しやすいシステムや農産物の優先配置など、県の方にも要望していきたい。（農林課長）

Q 国際芸術家村が指定管理

になっても、本市の要望がいかにされるのか。また、有利さを出せる方法があるのか。

A 県と市は、定期的に話し合いを持っている。生産者アンケートもしている。（環境経済部長）

Q 国際芸術家村が少しでも市の利益につながる方法を考え、平群町の道の駅のように、利益を市に還元する方法はないのか。

A 県で整備運営をする施設の中へ、どういう形で参画していけるかという話だが、意見交換の場において、本市農産物取り扱いの促進について要望している。（理事）

要望 市の人たちが潤う、働ける、農産物が出せるかを基本に考え、よかったと思える方向で考えてもらいたい。



（仮称）奈良県国際芸術家村イメージ図

総務財政委員会

12月11日

付託議案の審査概要

平成30年度一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億5873万2千円を追加。

○歳出の主な内容

- ・障害福祉に係る介護給付費等サービス利用者数の増加に対応するための支援給付費の増額
- ・生活保護に係る医療扶助費の増額
- ・日本骨髄バンクが実施する事業において、骨髄末梢血管細胞の提供を行った市民に対する助成制度を創設し、通院・入院等に対して助成する経費

- ・JR柳本駅西側改札口等周辺整備事業として、新設される駅西側改札口へのアップローチ部分の舗装や外灯等を設置する経費
- ・旧市立病院解体事業として、アスベスト除去工事及び周

辺整備工事等に係る経費

- ・台風十二号及び台風二十一号による農地・農業用施設や学校施設等の災害復旧事業等の経費

○歳入の主な内容

- ・地方交付税
- ・国庫支出金
- ・県支出金
- ・市債
- ・繰越金

○JR柳本駅舎の管理業務を指定管理者に委ねるため、及び朝和第三学童保育所の運営経費及び保育体制強化のための経費を追加するため、債務負担行為を変更。○年度内に完了が見込めない旧市立病院解体事業について、繰越明許費を設定。

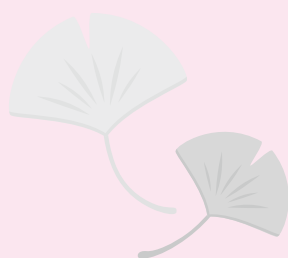
柳本駅舎条例の制定について

本市の観光、物産等に関する情報及び市民の交流の場を提供し、柳本駅の利用者の利便性の向上を図ることに、観光及び産業の振興並びに地域の活性化に資するため、条例を制定しようとするもの。



税賦課徴収条例の一部改正について

固定資産税及び都市計画税の納期限について、法定の納期限に変更するため、条例を改正しようとするもの。



天理駅前広場自動車駐車場の指定管理者の指定について

天理駅前広場自動車駐車場について、天理市川原城町680番地、一般財団法人、天理市開発公社理事長、藤田俊史を指定管理者に指定しようとするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。



詳細は

天理市の
ホームページ

天理市議会

会議録の検索と閲覧

よりご覧ください

その他の質問事項

議案以外に、市民の方に身近な事柄についても質問を行っています。その主な内容をお伝えします。

●荻原副委員長

Q 防災士と連携することについて。

A 防災士と関わる機会を増やし連携を深めたい。

(防災安全課長)

Q 地区防災計画の作成について。

A 地域から相談があれば積極的に協力したい。

(防災安全課長)

Q 自転車活用推進計画の作成について。

A 地域の実情を検討した上で進める。計画作成まで至っていない。

(総合政策課付課長)

Q 内部統制制度の整備と運用について。

A 有効性や内容について近隣市町村の状況も勘案し研究したい。

(総合政策課長)

Q ドローンの活用について。

A 災害対策で研究したが、その他については今後考えていきたい。

(総務部長)

●今後の財政運営について。

A 中長期的視野で持続可能な財政運営を行っていく。具体的には時間外手当の縮減、官民の役割分担の見直し、一部建設事業の見直し等により対応したい。消費税増税による使用料手数料の見直しも検討していく。

(総務課長)

●堀田委員

Q 女性目線の防災について、本市の現状は。

A 本市の防災会議委員として、婦人防災クラブ、女性教育推進連絡協議会から計3名の女性の方を任命している。

また、自主防災組織の組織内部に女性消火班を構成している地域もある。(防災安全課長)

Q 市職員によるワーキンググループの立ち上げについて。

A 防災安全課と協議し、女性職員のアイデアの集約について検討していきたい。

(副市長)

●開発公社の運営状況について。

Q 開発公社の運営状況について。

A 駅前立体駐車場の収入減により、市の負担金を増額している。改善策として、利用台数回復のため料金を値下げしている。公益目的支出計画の推進に努める。(総務課長)

Q 開発公社の継続について。

A 平成35年度末までの償還があり、破綻しないようにする使命がある。駅前立体駐車場の周知、誘導等収益の回復に向け努力し、市の負担金に頼ることは避けていきたい。

(副市長)

●鳥山委員

Q 今年度、市内の街灯のLED化が進められているが、12月時点での進捗状況と、以前からの青色LED防犯灯はどのようにしていくのか。

A 11月初旬から蛍光防犯灯を順次LEDに取りかえる作業が進められ、市内全域で約

6150灯を見込んでいる。各町ごとに工程表を策定し、12月現在で約2300灯が完了、2月末に全て完了予定。施行前の青色のLED防犯灯は今回の事業の対象外。

(防災安全課主幹)

Q 本市の空き家の状況と利活用の現状はどうか。

A 本年7月に天理市空き家等対策計画を策定したので、これに基づき昨年度から実施している空き家バンクを活用し、空き家対策を進めている。利活用のパンフレット、チラシにより啓発を行う。空き家のアンケートや相談会を開催しており、コンシェルジュへの相談は23件あった。移住定住に向け裾野を広げている。

(総合政策課長)



市民のみなさんの暮らしをより良いものにするため、市に対して質問を行いました。

その主な内容をお伝えします。(10～13P)

こんなことを質問しました

※すべての質問が動画で視聴及び会議録で閲覧できます。

[天理市のホームページ](#)

[天理市議会](#)

[議会中継](#) (動画)・

[会議録の検索と閲覧](#)

代表質問	
創生 仲西 敏 議員 ・防災 ・公共施設マネジメント	清風会 市本 貴志 議員 ・本市の市政運営について
一般質問	
石津 雅恵 議員 ・天理市で取り組む安全安心まちづくりについて ・天理市PRについて	寺井 正則 議員 ・災害時の避難所運営について ・タイムラインの設定について ・「こども防災手帳」を配付することについて ・高齢ドライバーの免許返納支援について
荻原 文明 議員 ・障がい者の地域生活を支える福祉施策の提供体制等について ・社会教育の充実等について ・地域包括ケア体制の整備について	今西 康世 議員 ・女性活躍推進のこれらの取り組みについて ・公民館について

※代表・一般質問の要旨については、発言した議員が編集しています。

ちょっとブレイク



一般質問と代表質問はどう違うんですか



本会議において、議員は、市長をはじめとした執行機関に対し、いま議題になっている議案とは関係なく、市の行政全般について、現在の状況やこれからの考えに関して質問することができます。

そのうち議員が個人で行う質問を「一般質問」といいます。

また、市議会には、志を同じくする議員で結成される「会派」という集まりがあります。その会派を代表して行う質問を「代表質問」といいます。

防災



一問一答

Q 災害対策基本法改正の趣旨と本市の防災状況は。

A 地区防災計画と自助・共助の重要性が盛り込まれた。今後、計画策定にはしっかりと協力する。
(市長)

Q 東京都国分寺市では、地域の防災リーダーを育成し、地区防災に取り組んでいる。

A 先進地の事例も参考に、防災力強化を図る。
(市長)

Q 地域防災力の向上と防災士の活用はどう考えるのか。

A 地域防災力の向上には、地域全体で連携、協力することが非常に重要。本市の防災士は合計100名になる。大規模災害が発生した場合、防災士は初動の被害軽減や避難所運営などに防災リーダーとして活躍が期待されている。今後も防災士育成を推進し、行政と防災士の連携を進める。
(市長)

公共施設マネジメント

Q 本市公共施設の老朽化の状況はどうか。

A 今後、現在の施設数の維持は非常に難しい。公共施設を有効活用し、最適化することが大変重要。
(市長)

Q 千葉県習志野市は市民サービスの優先順位をつけ、全体最適の中で個別施設計画を策定したが、見解は。

A 先進地の事例を参考にしつつ、今後全施設の更新は困難だという状況の中で、全庁で取り組む。
(市長)

Q 公共施設再生基本条例や、総合計画等との統合化、実現には住民の理解・協力が絶対必要。

A 基本条例は今後研究。関連計画と整合性をとる。住民の理解促進が不可欠。
(市長)



公民館を地域福祉の拠点に！

地域福祉計画について



一問一答

Q 住みなれた地域で住民と行政が一体となって支え合う総合的な地域福祉は、本市が目指している支え合いのまちづくりと合致するのでは。

A 本市における地域福祉計画の策定については、本市が目指す支え合いに通じるものであり、策定に向け前向きに取り組んでいきたい。
(市長)

Q 策定に係る住民に身近な圏域は小学校区と考えるが。

A 小学校区が地域コミュニティの重要な枠組みとして機能しており、計画策定に当たっては地域の事情に応じた適切な範囲を検討していく。
(市長)

Q 「公民館を地域福祉の拠点」として活用していくことが重要と考えるが。

A 食を通じた居場所づくりが各校区に広がり、今後の地域福祉に通じる取り組みにな

っている。地域福祉計画の策定には、「公民館の有効活用」や「地域との連携」が重要になってくると考える。
(市長)

Q 全庁的に機構改革をする必要があるのでは。

A 今年度末機構改革をやっていると思う。
(市長)

Q 地域福祉計画策定のタイムスケジュールは。

A 県の地域福祉計画が今年度末に改訂される。来年度はさまざまな検討も含めた準備を行い、2020年度策定を目指していきたい。
(市長)

Q 公民館の活用について要望

A 市内公民館の会議室等を地域住民に自習室として提供をしていただきたい。

A 休暇期間や、下校後などの自習室として利用をいただけるように検討していければと思う。
(市長)



さらに住みよい活気のあるまちづくりを目指して

石津 雅恵 議員

安全安心まちづくり

Q 市内の事故や犯罪件数、パトロールの状況は。

A 本市における交通事故は、減少傾向にあるが、犯罪関係では、県内でも高い発生率になっている。本市の対策は、市職員による下校時間帯を中心とした青色防犯パトロールの実施や、青色防犯ボランティア団体、交通防犯各ボランティア団体にも協力を願い、見回り活動やパトロールを実施している。（危機管理監）

Q 犯罪の予防や抑止効果となる防犯カメラの設置状況は。

A 学校や幼稚園、駅前地下駐輪場、その他公共施設周辺などにおいて街頭防犯カメラを設置している。

（危機管理監）

Q 前述以外にも独居高齢者や空き家増加の居住地、また住民からの要望箇所にに対し、防犯カメラの設置が必要。県



一問一答

の防犯、交通安全のサポート事業により、防犯カメラ内蔵の多機能な飲料自動販売機を配備する企業があるが、本市でも活用しては。

A 安全安心サポート登録事業等との協力・連携について一層啓発を図り、より多くの市内事業者に参加を呼びかけ、市民全体の防犯意識の向上に繋げたい。（危機管理監）

Q 本市のPR取り組みは。

A ホームページ、公式フェイスブック「えくやん天理」、「めぐみめぐるてんり」、コフンでのイベントや各種雑誌等でPRしている。（市長）

要望 ユーチューブを利用して若年層にも本市に興味を持って貰えるパンチの効いたPR動画を制作配信して頂きたい。



住民の暮らし優先の市政を

荻原 文明 議員

障がい者の地域生活を支える体制について

Q 介護保険優先原則が問題や矛盾を起こしている。65歳で障害福祉サービス継続が介護保険サービスへ移行かの選択は、本人が決めること。介護保険移行時の自己負担の減免制度の拡充が必要である。

A 障害者総合支援法第7条等により原則介護保険優先になっている。65歳で介護保険対象となっても状況により必要なサービスが提供されるよう配慮が必要と考えている。介護保険料や利用者負担割合等で、低所得者への配慮が行われている。（市長）

Q 地域生活支援拠点等の整備はどうするのか。災害等で施設休所の補助金補てんが必要である。

A 生活拠点整備は東和圏域の自治体で協議をしている。補助金補てんはないが、欠席



一括質問

時対応加算がある。（市長）

社会教育・公民館について

Q 公民館の教室やクラブは社会教育であり、教育委員会の所管にするべきである。社会教育指導員を配置することが必要である。

A 公民館の管理運営を市民協働推進課に補助執行させているが、最終的な権限責任は教育委員会にある。指導員は配置していないが職員がスキルを磨いて社会教育の充実に努めたい。（教育長）

生活支援コーディネーターの設置等について

Q 地域包括ケアの協議体は小学校区に設置すること。紙おむつ支給条件の緩和が必要。

A 小学校区設置を目標としたい。紙おむつは、現行条件を維持継続したい。（市長）



災害や事故に備えて、安心安全対策を！

寺井 正則 議員

災害時の避難所運営



一問一答

Q 避難所運営体制についてどのように計画されているか。

A 内閣府（防災担当）作成の「避難所運営ガイドライン」を参考に、また、本年4月に策定した本市の「業務継続計画」に基づき災害対応を図っている。

Q スフィア基準の考え方を取り入れることについては。

A 少しでもスフィア基準に近づけるよう取り組んでいきたい。（総務部長）

タイムラインの設定

Q 台風など予測できる災害に備え、事前に整理しておくタイムラインの設定は。

A 平成29年6月に「防災行動計画 大規模風水害に備えたタイムライン」をすでに策定している。（総務部長）

こども防災手帳の配付

Q 防災教育に「こども防災手帳」を配付しては。

A 災害弱者と呼ばれる子どもたちを自然災害から守る観点から、大変有効な施策と考える。先進事例を参考にしながら前向きに検討したい。

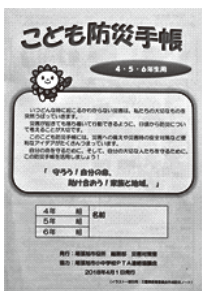
（市長）

Q 高齢ドライバーの交通事故を防止するため、警察主導により「高齢者運転免許自主返納支援制度」が推進されているが、高齢ドライバーの免許返納を支援する考えは。

A コミュニティバスやデマンドタクシーを運行しているが、今後、免許返納者に対して、より有効な施策を調査研究していきたい。また、本制度の支援事業者の参入拡大を図るため、啓発に努めていきたい。（市長）

Q コミュニティバスやデマンドタクシーを運行しているが、今後、免許返納者に対して、より有効な施策を調査研究していきたい。また、本制度の支援事業者の参入拡大を図るため、啓発に努めていきたい。（市長）

※スフィア基準：災害や紛争などの被災者すべてに対する人道支援活動を行う各種機関や個人が、被災当事者であるという意識をもって現場で守るべき最低基準の通称。「小学館日本大百科全書（二）ツポ（二）カ」



審議会に多くの女性の登用を！！

今西 康世 議員



一括質問

Q 男女共同参画課が、かがやきプラザから本庁舎に移り、名前も女性活躍推進課として一步を踏み出した。これを機に家庭や子育て教育、まちづくり等に関わる女性の力や重要性が行政と共に上手く発揮できればいいと思う。市長部局へ移されたあとの検証と、これからの取り組みは。

A 女性活躍推進の機会創出・人材育成戦略を策定。テレワークによる就労支援。子育て世代すこやか支援センターを拠点とした切れ目のない支援等に取り組んでいる。今後、就労、地域活動に関する有用情報の収集、発信も強化し、活性化へ繋げ活躍推進に取り組んでいく。（市長）

Q 女性の活躍はなかなか進んでいないのが現実。「2020年30%」の目標達成に残された時間はあと僅か。審議会の人数も他と大きな差。人数は増やすべきではないか。

A 委員構成の見直しも含め検討する。（市長）

Q 公民館を市長部局へ移された後の検証。地域の情報交流拠点や学びの場としても重要な公民館と、館報、イベント、自治会の応援、清掃作業等大変忙しい職員に対する考え方や配置について。また、館の益々の充実について。

A 公民館の利活用の範囲も社会教育にとどまらず広がってきた。校区の特色に応じ、健康福祉・子育て教育分野で独自性をもった運営を進めていく。職員の負担の見直しの点から、現在、火曜日の午前開館を職員の休暇にあて、地域で活用してもらう日にすることを検討。今後、各校区の区長会と協議していく。（市長）

※2020年30%：社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標。「内閣府男女共同参画局HP」





こんなことが決まりました

全員賛成で可決した議案

報 告 ・損害賠償の専決処分の報告について

承認案 ・専決処分の承認を求めることについて

議 案 ・30年度一般会計補正予算（2件） ・30年度国民健康保険特別会計補正予算（2件）
 ・30年度土地区画整理事業特別会計補正予算（2件） ・30年度下水道事業会計補正予算
 ・柳本駅舎条例の制定について ・税賦課徴収条例の一部改正について
 ・学童保育条例の一部改正について ・ひとり親家庭等医療費助成条例等の一部改正について
 ・水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
 ・下水道条例及び農業集落排水処理施設条例の一部改正について
 ・天理駅前広場自動車駐車場の指定管理者の指定について
 ・山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更について
 ・一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
 ・市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について

意見が分かれた議案

決議案 ・第4号 認知症施策の推進を求める意見書について

会 派		創 生		清 風 会								無 会 派								
議 案	議 員	鳥山	仲西	今西	飯田	内田	廣井	三橋	市本	東田	堀田	大橋	中西	加藤嘉久次	岡部	榎堀	寺井	荻原	石津	結 果
		淳一	敏	康世	和男	智之	洋司	保長	貴志	匡弘	佳照	基之	一喜		哲雄	秀樹	正則	文明	雅恵	
決 議 案 第 4 号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	△	○	可 決

賛成…○ 反対…× 棄権…△

※議長は表決に加わりません。

意 見 書

認知症施策の推進を求める意見書

世界に類例を見ないスピードで高齢化が進む我が国において、認知症の人は年々増え続けている。2015年に推計で約525万人であったものが、2025年には推計で700万人を突破すると見込まれている。

認知症は、今や誰でも発症する可能性があり、誰もが介護者となり得るため、認知症施策の推進は極めて重要である。

また、認知症施策の推進に当たっては、認知症と診断されても、尊厳をもって生きることができる社会の実現をめざし、当事者の意思を大切に、家族等も寄り添っていく姿勢で臨むことが重要であるとともに、「若年性認知症」など、これまで十分に組み込まれてこなかった課題にも踏み込んで行く必要がある。さらに、認知症施策に関する課題は、今や医療・介護だけでなく、地域づくりから生活支援、教育に至るまで多岐にわたっている。

よって国におかれては、認知症施策のさらなる充実、加速化を目指し、基本法の制定も視野に入れた、下記の事項に取り組むことを強く求める。

記

1. 国や自治体をはじめ企業や地域が力を合わせ、認知症の人やその家族を支える社会を構築するため、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法を制定すること。
2. 認知症診断直後は、相談できる人がいないといった人が多く存在しており、診断直後の空白期間が生じている。この空白期間については、本人が必要とする支援や情報につながるができるよう、認知症サポーターの活用やガイドブックを作成することによる支援体制の構築を図ること。
3. 若年性認知症の支援については、若年性認知症支援コーディネーターの効果的・効率的な活動を推進するため、コーディネーターに対する研修など支援体制を整備するとともに、本人の状態に応じた就労継続や社会参加ができる環境の整備を進めること。
4. 認知症の全国規模の疫学調査と疾患登録に基づくビッグデータの活用を通し、有効な予防法や行動・心理症状に対する適切な対応など認知症施策の推進に取り組むこと。また、次世代認知症治療薬の開発・早期実用化や最先端の技術を活用した早期診断法の研究開発を進めるとともに、認知症の人の心身の特性に応じたリハビリや介護方法に関する研究を進めること。

◎意見書は、議会の考えや意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。

みんなで選挙に行こう!!

市議会議員の任期満了(平成31年4月29日)に伴う選挙が行われます。

Q 選挙っていつ？

告示 平成31年4月14日(日)
投票 平成31年4月21日(日)
です。

Q 投票所はどこにあるの？

市内に31か所の投票所があります。

Q 選挙当日の投票時間は？

当日の投票時間は、午前7時から午後8時までです。



Q 当日投票に行けない場合はどうすればいい？

選挙期日の告示日の翌日から投票日の前日まで(4/15~4/20)投票できる『期日前投票』という制度があります。

場所：市役所1階
時間：午前8時30分~午後8時まで

Q 投票は誰でもできるの？

選挙権をもつためには、以下の条件が必要です。

- ・日本国民で満18歳以上
- ・引き続き3ヶ月以上天理市内に住所のある者

議員定数が変わります

平成29年6月定例会において議員定数削減の条例を可決しましたので、今回の一般選挙より、議員定数が現行の「18人」から「16人」に変わります。

これは本市の財政状況や人口推移、また類似市の状況も踏まえた上で、財政健全化施策の一環として寄与することも必要であると考えたことから改正したものです。

平成31年第1回天理市議会定例会 本会議・委員会日程

- 3月1日(金)
 - 9時30分 議会運営委員会
 - 11時00分 本会議開会
- 3月5日(火)
 - 9時30分 議会運営委員会
 - 11時00分 本会議再開
- 3月6日(水) 9時30分 文教厚生委員会
- 3月7日(木) 9時30分 経済産業委員会
- 3月8日(金) 9時30分 総務財政委員会
- 3月11日(月) 9時30分 予算審査特別委員会
- 3月12日(火) 9時30分 予算審査特別委員会
- 3月13日(水)
 - 10時30分 議会運営委員会
 - 13時00分 本会議再開 ※一般質問
- 3月14日(木)
 - 10時00分 本会議再開 ※一般質問
- 3月18日(月)
 - 9時30分 議会運営委員会
 - 11時00分 本会議再開

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					本会議 11:00	
3	4	5	6	7	8	9
		本会議 11:00	文教 9:30	経産 9:30	総務 9:30	
10	11	12	13	14	15	16
	予算 9:30	予算 9:30	本会議 13:00	本会議 10:00		
17	18	19	20	21	22	23
	本会議 11:00	(会期)				
24/31	25	26	27	28	29	30

※会 期= 3月19日(火)までの19日間

議会をスマートフォンで見られます

本会議のライブ中継及び録画中継を、
天理市ホームページからご覧いただけます。
またお手持ちのスマートフォンからもご覧いただける
ようになりました。
右のQRコードからアクセスしてご利用ください。



議会広報編集委員会

委員長 飯田 和 男
委員 市本 貴 志
委員 石津 雅 恵

副委員長 内田 智 之
委員 中西 一 喜
委員 鳥山 淳 一